

光駅周辺地区拠点整備基本構想

平成31年3月
光市

～ はじめに ～

時は明治45年(1912年)、日本国有鉄道山陽線の島田駅～下松駅の鉄道と、交通の頻繁であった室積～下松間の海岸線道路の接点にあたる虹ヶ浜海岸に、「虹ヶ浜駅」を開業したことが、「光駅」(昭和16年[1941年]に改称)の始まりとなりました。

『開業当日には各部落からシャギリ※を練り出し、虹ヶ浜海岸の草競馬には近村から多数の見物客が集まって賑わった』 ※笛だけの囃子(はやし)。また、それに鉦(かね)や太鼓を合わせたもの

多年にわたる地元の念願が叶い、まちぐるみで祝った歴史的一幕が光市史に記録されています。開業後も利用者は年々増加し、大正3年(1914年)には光駅と室積新市の間を結ぶ客馬車の運行開始、大正8年(1919年)には同区間の乗合自動車の走行開始、そして、貨物の発着の急激な増加など、当時、駅とその周辺は著しい発展を遂げながら、人や物が行きかう賑わいの拠点となっていたようです。

それから約1世紀あまり、人口増加時代から人口減少時代への大転換、レジャーの多様化、質を重視するライフスタイルへの志向、急速な情報化の進展、移動手段の高速化による行動圏の拡大など、時代の移り変わりや目覚ましい技術革新、市民意識の変化とともに、駅とその周辺に求められる役割も大きく変わってきました。

今の時代を生きる私たちは、何を変え、何を未来に残しますか。

「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず(不易流行)」とは、江戸時代の俳人、松尾芭蕉の言葉です。時を超えても変わらない真理を知らなければ基礎が確立せず、変えるべき変化を知らなければ新たな進歩がない、とはまさに、美しい自然と調和した地区の姿を未来に残すという不変の基礎の上に、一方では、時代に応じた新しいまちづくりを進めていく必要性を示唆しているのではないのでしょうか。

さあ、今こそ私たちの手で、光のために、光にふさわしい、光の玄関づくりをはじめましょう！

目次

第1章 基本構想の概要	2
1 策定の目的	2
2 基本構想の位置付け	3
3 本地区の概要	4
4 基本構想の期間	4
第2章 本地区の現状と課題	5
1 本地区の現状	5
2 本地区の課題	21
第3章 整備の基本的な方向性	23
第4章 本地区に必要な役割と機能	26
1 必要な役割と機能	26
2 ゾーニング	32
第5章 本地区の将来構想図（目指す地区の姿）	33
第6章 基本構想の推進に向けて	35
1 基本計画等の策定	35
2 多様な手法による段階的な事業展開	35
3 関係者等との丁寧な協議・合意形成の推進	35
4 “まちぐるみ”の推進	35
5 全庁を挙げた総合的な推進体制の確立	35
6 社会経済情勢等への柔軟な対応	35
資料編	36

第1章 基本構想の概要

1 策定の目的

光駅周辺地区（以下「本地区」という。）は、光市都市計画マスタープランにおいて、「都市拠点地区」の一つに位置付けており、交通機能や環境整備を進め、都市機能の集積と高度化を図る地区としています。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本市では、誰もが生活しやすい持続可能な都市の実現に向けて、地域の拠点ごとにふさわしい機能の一層の集約を図るとともに、拠点と拠点とを公共交通網などで結ぶ「地域集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）」のまちづくりを進めており、本地区は、この拠点の役割を担っています。

第2次光市総合計画においても、目指す将来像「ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～」の実現に向けて、特に重点的かつ戦略的に取り組むべき政策である「光・未来創生プロジェクト」の一つに、『ゆきかう光！ JR光駅の橋上化と交通ネットワーク強化プロジェクト』を掲げるなど、光駅周辺地区の拠点整備（以下「本拠点整備」という。）は、本市が目指すまちの姿の実現に不可欠な構成要素となっています。

こうした中、本地区を取り巻く環境に目を向けると、各種施設の老朽化や中・長期的な視点から交通体系の大きな変化が見込まれるとともに、市民や利用者のニーズの観点からは、利便性の向上、安全・安心の確保、にぎわいの創出といった、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりが求められています。

光駅周辺地区拠点整備基本構想（以下「基本構想」という。）は、こうした諸状況を踏まえつつ、また、同時に策定する「光市立地適正化計画※」とも整合を図りながら、本拠点整備の方向性や全体像を明らかにするために策定するものです。



※ 立地適正化計画とは・・・

都市再生特別措置法の規定による「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」のことです。人口減少や少子高齢化が進む中であっても、誰もが暮らしやすく持続可能な都市を実現するために、目指すべき都市の骨格構造や、都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域などを示すことにより、都市をマネジメントするための計画です。

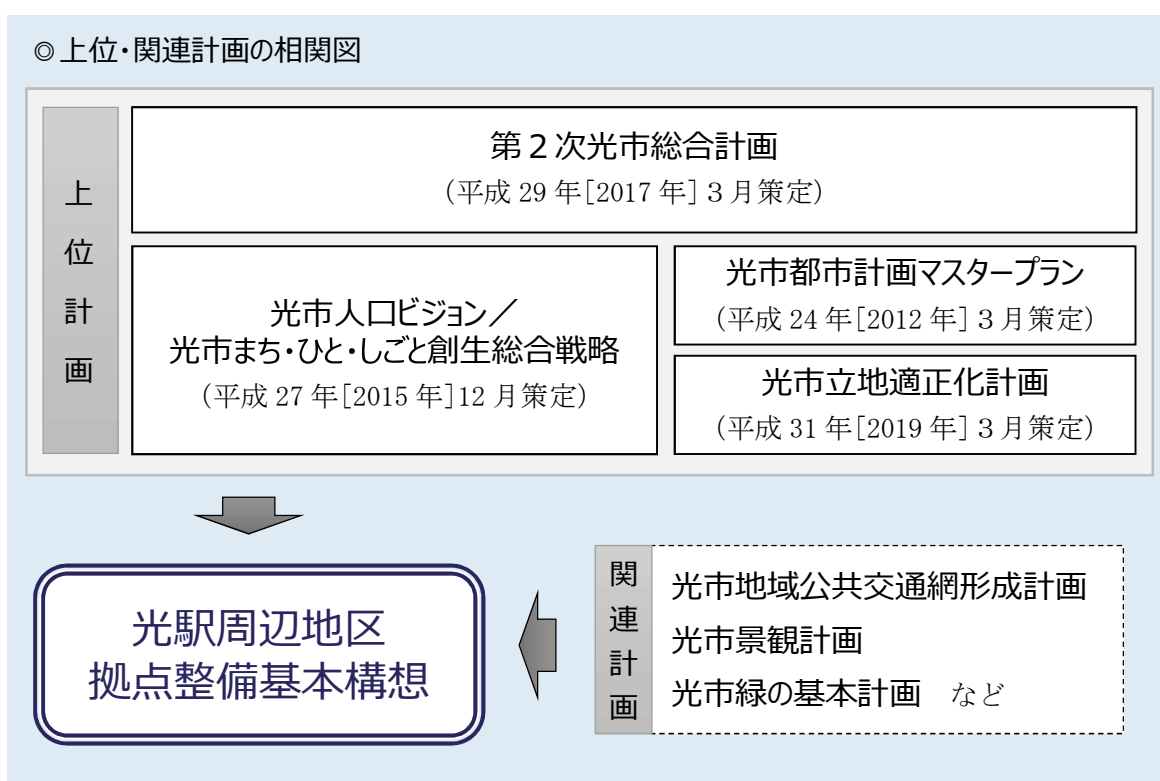
2 基本構想の位置付け

(1) 本拠点整備における基本構想の位置付け

基本構想は、本地区におけるまちづくりの方針となるものであり、今後のステップとなる個別施設の整備や各種施策・事業を進めていくにあたっての基礎となるものです。

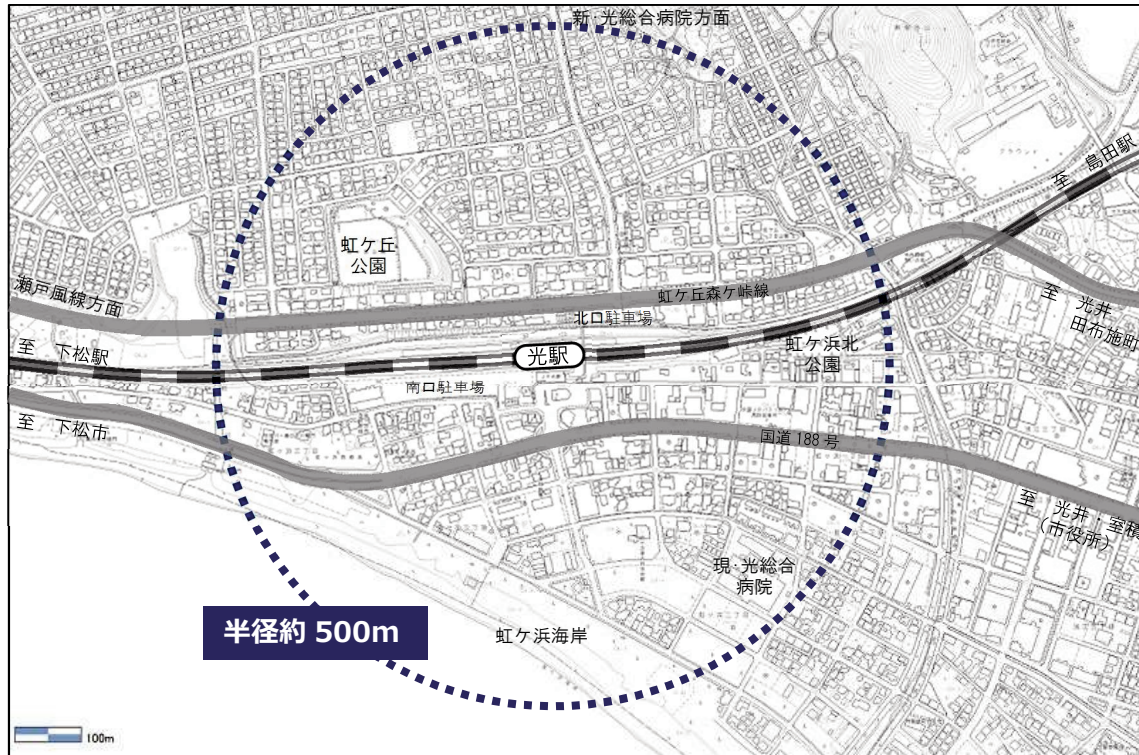
(2) 上位・関連計画

基本構想は、「第2次光市総合計画」、「光市人口ビジョン／光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「光市都市計画マスタープラン」及び「光市立地適正化計画」を上位計画とし、「光市地域公共交通網形成計画」などの関連計画を踏まえ、本地区における拠点整備の方向性や全体像を示します。



3 本地区の概要

光駅を中心に半径約 500m 圏内（一般的な高齢者の徒歩圏）を本地区とし、基本構想の対象範囲としますが、基本構想の具体化を進める過程で、本拠点整備の趣旨を実現するために必要な施策や事業によっては、範囲を超えることも検討します。



本市の玄関口である本地区は、市域の西端に位置し、J R山陽本線と国道 188 号の接点となる交通の要衝であるとともに、白砂青松の虹ヶ浜海岸（瀬戸内海国立公園第二種特別地域）を擁する観光地であり、本市の特長である自然と都市の調和を象徴する都市空間です。

駅の南側は、国道 188 号沿いに商業施設が立地し、駅から半径約 500m 圏内には商店街や公共施設、宿泊施設、都市公園等の都市機能が立地し、海沿いには虹ヶ浜海岸及び松林が広がっています。また、駅の北側には本市最大の人口が集中する虹ヶ丘団地をはじめ、利便性が高い良好な住宅地が形成されています。

4 基本構想の期間

概ね 20 年後の都市の将来の姿を見据えて、基本構想に基づく各種取組みの事業化までの期間を、概ね 15 年とします。

ただし、本期間の位置付けは、基本構想策定時点の見込みに基づく目安であり、時点における社会情勢や本市の財政状況、関係機関等との調整などにより、随時検討、見直しを行います。

また、今後の取組みを展開していく目安として、事業化までの期間を短期と中・長期の 2 区分に分けることとし、事業の優先順位などを踏まえつつ、段階的に取組みを進めます。